

一般事業主行動計画

06 版:2021/04/01

文書番号:S0712-0010

(株)埼玉富士では女性活躍推進法(以下<女>)および次世代育成支援対策推進法(以下<次>)に基づき、一般事業主行動計画を作成し、社員がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3[2021]年4月1日～令和8[2026]年3月31日までの5年間 (第5期)

2. 内容

■目標1:従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための検証や女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取り組み 【行動計画策定指針 1.(1).オ(ア)④】<女>

目標:女性管理職を1人以上増やす

対策

令和03[2021]年04月～ 帰しやすい職場風土に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底

令和04[2022]年04月～ 女性向けキャリアアップ研修の実施

■目標2:所定外労働の削減のための措置の実施 【行動計画策定指針 1.(2).ア】<女、次>

目標:長時間労働の職場風土を改善する

対策

令和03[2021]年04月～ 自社のワーク・ライフ・バランス推進方針を経営トップからアピール

令和03[2021]年04月～ デジタル活用(業務のIT化、RPA導入、DX推進等)による

職場の業務効率化、風土改革への取り組みを実施

作成:令和03[2021]年04月01日

株式会社 埼玉富士

代表取締役 堤 繁

問い合わせ:総務部 総務課

(TEL. 0494-24-1112)

改訂履歴

版	年月日	内容	作成	承認
01 版	2008/08/01	ー 第1期計画策定	中	堤
		02～04 版は割愛		
05 版	2017/10/01	ー 目標1および目標2の対策時期、内容の見直し	澤野	堤
06 版	2021/04/01	女性活躍推進法改正に伴い、 ー 目標1および目標2の対策時期、内容の見直し (第5期として策定)	澤野	堤